

受付期間8月22日(火)まで

平和公園 合葬式樹木葬墓地の使用者募集

平和公園の合葬式樹木葬墓地の使用者を募集します。合葬式樹木葬墓地は、墓標の代わりとなるシンボルツリーの下にカロート（納骨室）を設置し、そこに焼骨を共同で埋蔵する形態の墓地です。承継の心配もありません（戒名、墓誌などの表示はなし）。詳しくは、申込みのしおりまたはホームページをご覧ください。[千葉市平和公園 樹木葬]



納骨方法 ①通常納骨＝焼骨を納骨袋へ移して埋蔵。

②粉状納骨＝焼骨を粉状に加工し、納骨袋へ移して埋蔵。

主な申込資格 市内に1年以上（申込区分◎は1年以内でも可）継続して居住しており、現在、桜木霊園・平和公園の普通墓地、芝生墓地または林間墓地の使用許可を受けていない（申込区分◎を除く）方

使用料 ①1体6万円、②1体4万円
*施設の維持管理費を含む

申込みのしおり 8月1日(火)から、平和公園管理事務所、桜木霊園管理事務所、生活衛生課、区役所総務課などで配布

申込方法 8月22日(火)消印有効。申込みのしおりに添付の申込書を、〒265-0066若葉区多部田町1492-2 平和公園管理事務所へ郵送または持参。電子申請も可（8月1日(火)9:00～22日(火)17:00受信分まで有効）。

使用者の決定 9月29日(金)9:30～11:30、市役所1階正庁で公開抽選（結果は全員に通知）。

申込区分		納骨方法	募集数	申込資格	
焼骨をお持ちの方*1	Ⓐ1体分	①	80枠（80体）	申込者と焼骨との続柄が配偶者、2親等内の血族、または千葉市パートナーシップ宣誓をしている方	
		②	20枠（20体）		
	Ⓑ2体分（①は焼骨1体分と申込者本人分でも可）	①	145枠（290体）		
		②	30枠（60体）		
◎市営墓地返還	①	90体	現在、桜木霊園・平和公園の普通墓地、芝生墓地または林間墓地の使用者で、使用中の墓地を返還すること		
	②	20体			
生前に申し込む方	Ⓓ1体分	75歳以上*2	①	40枠（40体）	申込者本人が使用すること
		75歳未満*3	①	40枠（40体）	
	Ⓔ2体分	①	30枠（60体）	申込者本人が使用し、申込者と一緒に埋蔵される方との続柄が配偶者、2親等内の血族、または千葉市パートナーシップ宣誓をしている方（申込者と一緒に埋蔵される方は、市外在住でも可）	
*1 祭祀を主宰する方が申し込めます（焼骨から見た続柄が配偶者、2親等内の血族、または千葉市パートナーシップ宣誓をしている方となりますが、存命者がいない場合はご相談ください）。なお、分骨での申し込みはできません。					
*2 1949年（昭和24年）4月1日以前生まれ					
*3 1949年（昭和24年）4月2日以降生まれ					

☎平和公園管理事務所 ☎228-2057 FAX228-4266

8月は食中毒予防強調月間

食中毒に注意しましょう

気温が高くなるこの時期、細菌などによる食中毒が多数発生します。家庭でも、次の点に注意しましょう。

細菌・ウイルスを付けない

手や包丁・まな板などの調理器具に付着した細菌などが食品に付かないよう、適切に洗浄しましょう。

- 肉や魚などの調理前の食品、調理済みの食品、生で食べる食品を分けて取り扱う。
- 魚介類は調理する前に流水でよく洗う。

細菌を増やさない

食品に付着した細菌は高温多湿な環境で活発に増殖するため、調理した食品は早めに食べましょう。

- 調理後の食品を保存する場合は、冷蔵庫（10℃以下）や冷凍庫（マイナス15℃以下）に入れる。低温で増殖する細菌もいるため、冷蔵庫を過信せず早めに食べ切る。
- 購入した食品の場合は、表示されている保存方法を確認し、適切に保存する。

細菌・ウイルスをやっつける

細菌などは、加熱により減らすことができます。食べる直前に食品の中心部まで十分に加熱（85～90℃で90秒以上）しましょう。

- 細菌や寄生虫感染などによる食中毒を避けるため、生食用の販売・提供が禁止されている牛・豚の肝臓（レバー）や豚肉（内臓を含む）は、よく焼いて食べる。
- 子どもや高齢の方など抵抗力が弱い方は、食肉やカキなどの生食を控える。

☎食品安全課 ☎238-9935 FAX238-9936

夜間や休日に急病で困ったときは…

電話相談 すぐに受診するべきか、医師や看護師が電話でアドバイスします。
救急安心電話相談 ☎#7009（IP電話からは☎03-6810-1636）
平日・土曜日18:00～翌日6:00、日曜日・祝日・年末年始9:00～翌日6:00
こども急病電話相談 ☎#8000（IP電話からは☎043-242-9939）
19:00～翌日6:00（365日）

診療 千葉市医師会などの協力で夜間・休日の応急診療を行っています。応急処置のため、詳しい検査は原則行いません。後日かかりつけ医で受診しましょう。

夜間		休日	
夜間応急診療(夜急診) (美浜区磯辺3-31-1海浜病院内) ☎279-3131 【内科・小児科】		休日救急診療所 (美浜区幸町1-3-9 総合保健医療センター内) テレホンサービス ☎244-5353 【内科・小児科・外科・整形外科】 【耳鼻いんこう科・眼科・歯科】 日曜日、祝日、年末年始	
診療時間	平日 19:00～24:00 土・日曜日、祝日、年末年始 18:00～24:00	診療時間	9:00～17:00
新型コロナウイルス感染症の影響により診療時間などを変更する可能性があります。		受付時間	8:30～11:30、13:00～16:30
夜間外科系救急当番医療機関 テレホンサービス ☎244-8080 【外科・整形外科】		産婦人科休日緊急当番医 テレホンサービス ☎244-0202 【産婦人科】 日曜日、祝日、年末年始	
案内時間	8:00～翌日6:00	案内時間	8:00～17:00
診療時間	18:00～翌日6:00	診療時間	9:00～17:00
夜間開院医療機関案内 ☎246-9797		*電話での医療相談は行っていません 受診の際の持ち物 ①健康保険証（各種受給者証・子ども医療費助成受給券をお持ちの方は一緒に持参） ②診療代金 ③薬（服用している方） ④お薬手帳（お持ちの方）	
案内時間	17:30～19:30		
月～土曜日（祝日、年末年始を除く）			
医療機関情報など詳しくは、[千葉市 医療機関]			

市・県民税第2期の納期限は8月31日(木)です。納付をお忘れなく！